官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○特定国外派遣組織を指定する件（総務一四五）　一

その他告示

○総務省告示第百四十五号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

令和七年四月八日

総務大臣　村上誠一郎

一　名　　称　ミャンマー連邦共和国国際緊急援助活動等作戦部隊
二　国外派遣期間　令和七年七月七日まで
三　派遣人数（概数）　三十人程度
四　派　遣　地　域　ミャンマー連邦共和国